



第76期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年6月24日(木曜日)
午前10時(受付時間 午前9時30分)

場所

東京都港区港南二丁目12番32号
SOUTH PORT 品川 12階 当社会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議 事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

目次

ごあいさつ	
招集ご通知	1
事業報告	5
計算書類	27
監査報告	33
株主総会参考書類	39

【株主の皆様へ】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年は株主総会へのご来場は極力控えいただき、書面又はインターネットによる事前の議決権行使を強くお願い申し上げます。

なお、ご出席の株主様へのお土産はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社サンリツ

証券コード：9366

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

この度の新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々に、心よりご冥福をお祈りするとともに、罹患された方々の一日も早い回復をお祈り申しあげます。また、感染拡大防止に向けてご尽力されている医療従事者の皆様に、深く感謝を申しあげます。

さて、当社第76期定時株主総会を2021年6月24日(木曜日)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

2021年6月



代表取締役社長

三 衛 康 英

経営理念

私たちは、『経営品質の向上』を事業活動の中核にすえ、「お客様の意思を尊重し、お客様にとってより品質の高いロジスティクス・サービスを提供する」ことで豊かな社会の実現に貢献します。

「美しく魅力のある会社サンリツ」の実現を目指します。



ロゴマーク

サンリツのイニシャルSを中心におき、流れるようなSの書体は事業である『物流』を意味する。

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目12番32号
株 式 会 社 サ ン リ ツ
代表取締役社長 三 浦 康 英

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催することといたしました。しかしながら、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、書面又はインターネットによる事前の議決権行使を強くお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述の案内に従って2021年6月23日(水曜日)午後5時20分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日

時

2021年6月24日(木曜日)午前10時(受付時間 午前9時30分)
2. 場

所

東京都港区港南二丁目12番32号
SOUTH PORT 品川 12階 当社会議室
(末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)
本年も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申しあげます。
3. 会議の目的事項

報 告 事 項

1. 第76期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第76期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

計算書類報告の件
- 決 議 事 項

第 1 号 議 案

剰余金の処分の件

第 2 号 議 案

取締役(監査等委員であるものを除く。)4名選任の件

第 3 号 議 案

監査等委員である取締役3名選任の件

第 4 号 議 案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第 5 号 議 案

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

【株主の皆様へのお願い】

- ・ 本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、書面又はインターネットによる事前の議決権行使を強くお願い申し上げます。
- ・ 感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- ・ 会場受付付近に、株主様のためのアルコール消毒液を設置いたします。
- ・ ご来場の株主様は、マスクのご持参・着用をお願い申し上げます。マスクを持参・着用いただけない株主様は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・ 発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・ 本株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応させていただきます。
- ・ 本株主総会において、当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減及び会社の事業継続という観点から、当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお出席とさせていただく可能性があります。なお、出席する役員はマスクを着用させていただきます。
- ・ 本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項(監査報告を含みます)及び議案の説明は短縮させていただく場合がございます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・ 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

~~~~~  
(注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

2. 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.srt.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。  
なお、監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載したもののほか、当社ウェブサイトに掲載した連結注記表及び個別注記表を含んでおります。
3. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

|                                                          |
|----------------------------------------------------------|
| 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。<br>何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。 |
|----------------------------------------------------------|

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。なお、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、極力、書面又はインターネットによる事前の議決権行使を強くお願い申し上げます。

## 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日時

**2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）**

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

**2021年6月23日（水曜日）午後5時20分到着分まで**

## インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

**2021年6月23日（水曜日）午後5時20分入力完了分まで**

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



バーコード読み取り機能付のスマートフォン又は携帯電話を利用して右上の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォン又は携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

**議決権行使期限：2021年6月23日（水曜日）午後5時20分入力完了分まで**

**1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。**

・「次へすすむ」をクリック

**2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。**

・「議決権行使コード」を入力  
・「ログイン」をクリック

**3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。**

・「初期パスワード」を入力  
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください  
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

**以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。**

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
フリーダイヤル 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

(添付書類)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界の経済状況は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響による各国での経済活動の制限や、米中貿易摩擦の長期化等により、先行き不透明な状況が続きました。日本においても、二度にわたる緊急事態宣言により経済活動が制限されるなか、個人消費、企業活動が停滞し、世界経済同様に先行き不透明な状況が続きました。

物流業界におきましては、国際貨物は感染拡大の影響により、上期は輸出入ともに低調に推移していたものの、下期においては、欧米における感染の再拡大や海上コンテナ不足の長期化の影響による下押し要因は存在するものの、中国向けなどの一部貨物において持ち直しの動きがみられました。国内貨物は、下期から消費関連貨物に持ち直しの動きがみられたものの、引き続き感染拡大の影響により、生産関連貨物を中心に低調に推移いたしました。

このような事業環境の中、上期は新型コロナウイルスの影響により大幅に業績が低迷いたしました。下期からは取扱製品全般において復調の動きがみられました。通期業績としては、上期に大幅に減少した工作機械の影響が大きく、売上高、営業利益ともに減少いたしました。

なお、2019年9月に発生した台風15号及び10月に発生した台風19号の災害保険金収入として、特別利益1億78百万円、災害による損失として特別損失30百万円を計上する一方、保有株式の時価の著しい下落により、投資有価証券評価損として特別損失16百万円を計上いたしました。また、国内子会社において、特別退職金として特別損失39百万円を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高152億10百万円(前年同期比7.4%減)、営業利益5億99百万円(前年同期比27.9%減)、経常利益5億19百万円(前年同期比32.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益3億67百万円(前年同期比23.2%減)となりました。

招集  
と  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

#### ①梱包事業部門

下期より半導体製造装置の取扱いが増加したものの、上期に工作機械の取扱いが大幅に減少したことにより、売上高、セグメント利益ともに減少いたしました。

この結果、当該部門の業績は、売上高104億14百万円(前年同期比9.7%減)、セグメント利益10億25百万円(前年同期比14.1%減)となりました。

#### ②運輸事業部門

上期に工作機械の取扱いが大幅に減少したことに加え、その他の製品の取扱いも全般的に伸び悩み、売上高は減少いたしました。

セグメント利益につきましては、外注費の低減により原価率が改善したことで、増加いたしました。

この結果、当該部門の業績は、売上高21億56百万円(前年同期比13.1%減)、セグメント利益1億4百万円(前年同期比4.3%増)となりました。

#### ③倉庫事業部門

外部賃貸倉庫における小型精密機器の取扱い増加等の影響により、売上高、セグメント利益ともに増加いたしました。

この結果、当該部門の業績は、売上高23億75百万円(前年同期比12.4%増)、セグメント利益5億18百万円(前年同期比12.7%増)となりました。

#### ④賃貸ビル事業部門

本社ビルの稼働率が低下したことにより、売上高は減少いたしました。

セグメント利益につきましては、外壁パネルの検査及び修繕の費用の増加により減少いたしました。

この結果、当該部門の業績は、売上高2億64百万円(前年同期比8.1%減)、セグメント利益23百万円(前年同期比78.4%減)となりました。

### (2)設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、2億73百万円であります。

### (3) 資金調達状況

当社は、新型コロナウイルス感染拡大による影響の長期化に備え、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するとともに、財務基盤の一段の強化を図ることを目的として、契約極度金額10億円のコミットメントライン契約を2020年6月30日より1年間締結しております。

### (4) 対処すべき課題

今後の日本の経済状況は、依然として新型コロナウイルスの収束の兆しは見えず、個人消費の持ち直しの動きも弱含んでいる状況のなかで、各種支援策やワクチン接種が進むものの、感染の再拡大による経済の下振れリスクも存在しており、なお先行き不透明な状況が予想されます。

物流業界におきましては、国際貨物は、米中貿易摩擦や海上コンテナ不足の長期化による下押し要因は存在するものの、中国や米国経済の持ち直しを背景に、荷動きの回復が予想されます。国内貨物は一般機械や自動車等、製造業の生産回復を背景に、生産関連貨物を中心に荷動きの回復が予想されます。

このような状況の中、当グループはソリューションを実現する幹部人材の育成や業務効率化を目的とした基幹システムのリニューアルなど、事業運営の基盤強化を行いつつ、収益体質の維持に努めてまいります。

国内事業におきましては、顧客の生産効率向上に寄与するソリューションを提案し、顧客から選ばれる物流パートナーを目指してまいります。また、低採算案件の改善による取引採算の向上を図り、利益率向上を目指してまいります。働き方改革への対応として、職場環境の改善、障がい者雇用等による多様な人材の確保に取り組んでまいります。

海外事業におきましては、米国西海岸における事業再構築及び顧客ニーズに対応した一貫輸送体制の構築に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 期 別<br>区 分                           | 第 73 期<br>(2018年 3 月期) | 第 74 期<br>(2019年 3 月期) | 第 75 期<br>(2020年 3 月期) | 第 76 期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年 3 月期) |
|--------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                            | 16,623,867             | 17,631,748             | 16,420,601             | 15,210,556                          |
| 経 常 利 益(千円)                          | 711,765                | 883,520                | 770,366                | 519,556                             |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>す る 当 期 純 利 益(千円) | 459,509                | 586,900                | 478,698                | 367,603                             |
| 1 株当たり当期純利益 (円)                      | 82.31                  | 105.14                 | 85.76                  | 65.79                               |
| 総 資 産 額(千円)                          | 19,554,146             | 19,377,718             | 18,947,922             | 19,739,297                          |
| 純 資 産 額(千円)                          | 7,640,980              | 8,057,725              | 8,334,955              | 8,630,728                           |

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 名 称                             | 住 所        | 資 本 金<br>又 出 資 金 | 主 要 な 事 業 の 内 容                               | 議 決 権 の<br>所 有 割 合<br>(%) | 関 係 内 容                                         |
|---------------------------------|------------|------------------|-----------------------------------------------|---------------------------|-------------------------------------------------|
| (連結子会社)<br>千葉三立梱包運輸(株)          | 東京都港区      | 千円<br>25,000     | 硝子及び一般貨物の包装梱包、工場内荷役作業、貨物自動車運送事業、倉庫業並びに包装資材の販売 | 80                        | 梱包事業、運輸事業の一部を当社が受託又は委託しております。建物の一部を当社が賃貸しております。 |
| 山立国際貨運代理(上海)有限公司                | 中華人民共和国上海市 | 千人民元<br>10,000   | 国際貨運代理業                                       | 100                       | 梱包事業の一部を当社が受託又は委託しております。                        |
| SANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc. | 米国カリフォルニア州 | 千米国ドル<br>5,800   | 国際貨物の包装梱包、自動車運送事業、倉庫事業                        | 100                       | 梱包事業の一部を当社が受託又は委託しております。                        |

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

| 部 門 別       | 主 な 内 容                           |
|-------------|-----------------------------------|
| 梱 包 事 業     | 電子・通信機器、硝子製品、工作機械、医療機器等の梱包及び木箱製造等 |
| 運 輸 事 業     | 電子・通信機器、硝子製品、工作機械及び医療機器等のトラック輸送   |
| 倉 庫 事 業     | 保管、入出庫及び賃貸                        |
| 賃 貸 ビ ル 事 業 | 事務所及び共同住宅の賃貸                      |

(8) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

| 名 称         | 所 在 地                    | 名 称                                | 所 在 地                  |
|-------------|--------------------------|------------------------------------|------------------------|
| 当 社 本 社     | 東 京 都 港 区                | 千 葉 三 立 梱 包 運 輸 (株)                | 東 京 都 港 区              |
| 白 石 事 業 所   | 宮 城 県 白 石 市              | 山 立 国 際 貨 運 代 理<br>( 上 海 ) 有 限 公 司 | 中 華 人 民 共 和 国 市<br>上 海 |
| 郡 山 事 業 所   | 福 島 県 郡 山 市              | SANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc.    | 米 国 州<br>カ リ フ ォ ル ニ ア |
| 筑 波 事 業 所   | 茨 城 県 稲 敷 郡              |                                    |                        |
| 成 田 事 業 所   | 千 葉 県 成 田 市              |                                    |                        |
| 八 王 子 事 業 所 | 東 京 都 八 王 子 市            |                                    |                        |
| 横 浜 事 業 所   | 神 奈 川 県 区<br>横 浜 市 鶴 見   |                                    |                        |
| 京 浜 事 業 所   | 神 奈 川 県 区<br>横 浜 市 神 奈 川 |                                    |                        |
| 厚 木 事 業 所   | 神 奈 川 県 厚 木 市            |                                    |                        |
| 山 梨 事 業 所   | 山 梨 県 中 巨 摩 郡            |                                    |                        |
| 豊 田 事 業 所   | 東 京 都 日 野 市              |                                    |                        |
| 村 山 事 業 所   | 東 京 都 武 蔵 村 山 市          |                                    |                        |
| 富 山 事 業 所   | 富 山 県 富 山 市              |                                    |                        |

(注) 2020年4月1日付で成田第一事業所は、成田第二事業所に統合し、新たに成田事業所に名称変更しました。

## (9)企業集団及び当社の従業員の状況(2021年3月31日現在)

### ①企業集団の従業員の状況

| 事業区分 | 従業員数      | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-----------|-------------|
| 梱包事業 | 260(312)名 | 28名減(15名減)  |
| 運輸事業 | 10(18)名   | 増減なし(1名減)   |
| 全社共通 | 156(55)名  | 18名増(3名増)   |
| 合計   | 426(385)名 | 10名減(13名減)  |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に当事業年度の平均人員を外書で記載しております。  
2. 全社共通として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### ②当社の従業員の状況

| 従業員数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 342(379)名 | 2名増(11名減) | 42.8歳 | 13.4年  |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に当事業年度の平均人員を外書で記載しております。

## (10)主要な借入先(2021年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額         |
|-------------|-------------|
| (株)三井住友銀行   | 3,001,337千円 |
| 三井住友信託銀行(株) | 1,095,555   |
| (株)三菱UFJ銀行  | 829,640     |
| (株)りそな銀行    | 608,441     |
| (株)三重銀行     | 443,000     |
| 明治安田生命保険(相) | 100,000     |

## 2. 会社の株式に関する事項(2021年3月31日現在)

(1)発行可能株式総数 24,000,000株

(2)発行済株式の総数 6,006,373株(自己株式415,489株を含む。)

(3)当事業年度末の株主数 2,827名

### (4)上位10名の株主

| 株 主 名                                                                                                                       | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)                                                                                                     | 305千株 | 5.47%   |
| サ ン リ ッ 共 栄 会                                                                                                               | 255   | 4.56    |
| (株)日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )                                                                                              | 196   | 3.51    |
| 木 村 文 彦                                                                                                                     | 189   | 3.38    |
| (株)三 井 住 友 銀 行                                                                                                              | 183   | 3.29    |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)                                                                                                         | 181   | 3.25    |
| THE HONGKONG AND SHANGHAI<br>BANKING CORPORATION LIMITED-HONG<br>KONG PRIVATE BANKING DIVISION<br>CLIENT A/C 8028-394841    | 170   | 3.05    |
| 野 島 玲 幸                                                                                                                     | 145   | 2.61    |
| THE HONGKONG AND SHANGHAI<br>BANKING CORPORATION LTD-SINGAPORE<br>BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION<br>CLIENT A/C 8221-563114 | 144   | 2.59    |
| 日 本 建 設 (株)                                                                                                                 | 134   | 2.41    |

(注) 1. 当社は、自己株式を415,489株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式415,489株を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 名称<br>(発行決議)               | 新株予約権<br>の数(注) 1 | 目的となる<br>株式の数 | 発行価額          | 権利行使価額      | 行使の条件 | 権利行使期間                       | 保有者数<br>(注) 2 |
|----------------------------|------------------|---------------|---------------|-------------|-------|------------------------------|---------------|
| 2017年新株予約権<br>(2017年5月31日) | 261個             | 26,100株       | 1株当たり<br>370円 | 1株当たり<br>1円 | (注) 3 | 2017年6月16日から<br>2047年6月15日まで | 5名            |
| 2018年新株予約権<br>(2018年5月31日) | 202個             | 20,200株       | 1株当たり<br>597円 | 1株当たり<br>1円 | (注) 4 | 2018年6月16日から<br>2048年6月15日まで | 5名            |
| 2019年新株予約権<br>(2019年5月31日) | 393個             | 39,300株       | 1株当たり<br>339円 | 1株当たり<br>1円 | (注) 5 | 2019年6月18日から<br>2049年6月17日まで | 5名            |
| 2020年新株予約権<br>(2020年7月31日) | 431個             | 43,100株       | 1株当たり<br>275円 | 1株当たり<br>1円 | (注) 6 | 2020年8月18日から<br>2050年8月17日まで | 5名            |

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 取締役(監査等委員である者を除く。)のみに新株予約権を付与しております。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2020年6月15日から新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 新株予約権行使の条件

新株予約権者は2021年6月15日から新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

5. 新株予約権行使の条件

新株予約権者は2022年6月17日から新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

6. 新株予約権行使の条件

新株予約権者は2023年8月17日から新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

## (2) 当事業年度中において職務遂行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

| 名称<br>(発行決議)               | 新株予約権<br>の数(注) 1 | 目的となる<br>株式の数 | 発行価額          | 権利行使価額      | 行使の条件 | 権利行使期間                       | 交付者数<br>(注) 2 |
|----------------------------|------------------|---------------|---------------|-------------|-------|------------------------------|---------------|
| 2020年新株予約権<br>(2020年7月31日) | 219個             | 21,900株       | 1株当たり<br>275円 | 1株当たり<br>1円 | (注) 3 | 2020年8月18日から<br>2050年8月17日まで | 4名            |

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 執行役員のみに新株予約権を付与しております。

3. 新株予約権行使の条件

新株予約権者は2023年8月17日から新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

## (3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等(2021年3月31日現在)

| 氏 名     | 職 名                          | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                     |
|---------|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 三 浦 康 英 | 代 表 取 締 役 社 長<br>社 長 執 行 役 員 |                                                                             |
| 平 輪 貢   | 取 締 役 専 務 執 行 役 員            | 国内事業本部長<br>千葉三立梱包運輸(株)代表取締役社長                                               |
| 田 中 光 晴 | 取 締 役 専 務 執 行 役 員            | 国際事業本部長<br>SANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc. President<br>山立国際貨運代理(上海)有限公司董事長 |
| 尾留川 一 仁 | 取 締 役 執 行 役 員                | 管理本部長                                                                       |
| 松 尾 学   | 取 締 役 執 行 役 員                | 国内事業本部第一統括部長                                                                |
| 高 橋 弘 充 | 取 締 役<br>(監 査 等 委 員 ・ 常 勤)   |                                                                             |
| 篠 田 易 男 | 取 締 役<br>(監 査 等 委 員)         |                                                                             |
| 稲 永 誠   | 取 締 役<br>(監 査 等 委 員)         |                                                                             |

(注) 1. 高橋弘充、篠田易男、稲永誠の3名は、社外取締役であります。

2. 社外取締役 高橋弘充、篠田易男、稲永誠の3名は、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 高橋弘充氏及び篠田易男氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。

5. 当事業年度中に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

| 氏 名       | 新                                     | 旧                                     | 異 動 年 月 日  |
|-----------|---------------------------------------|---------------------------------------|------------|
| 平 輪 貢     | 取締役専務執行役員<br>国内事業本部部長                 | 取締役専務執行役員<br>事業本部部長                   | 2021年1月1日  |
| 田 中 光 晴   | 取締役専務執行役員<br>国際事業本部部長                 | 取締役専務執行役員<br>管 理 本 部 部長               | 2021年1月1日  |
| 尾 留 川 一 仁 | 取締役執行役員<br>管 理 本 部 部長                 | 取締役執行役員<br>監 査 部 部長                   | 2021年1月1日  |
| 松 尾 学     | 取締役執行役員<br>事業本部第一統括部長<br>事業本部国際事業統括部長 | 取締役執行役員<br>事業本部第一統括部長                 | 2020年8月27日 |
|           | 取締役執行役員<br>国内事業本部第一統括部長               | 取締役執行役員<br>事業本部第一統括部長<br>事業本部国際事業統括部長 | 2021年1月1日  |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役高橋弘充、篠田易男及び稲永誠の3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、年間報酬額の2年分を損害賠償責任の限度としております。

## (3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

### ①取締役の報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬制度は、①持続的な企業価値向上を実現させるインセンティブ ②優秀な人材の役員としての確保 の2点を満たすことを基本方針として設計しています。

取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬は、「固定報酬」及び「業績連動報酬」からなる「金銭報酬」と「株式報酬型ストックオプション」で構成されています。監査等委員である取締役は、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、固定報酬のみの構成としており、その金額は株主総会決議に基づく報酬枠内で監査等委員による協議により決定しております。

「金銭報酬」のうち「固定報酬」は役職位に応じ設定しております。「業績連動報酬」は、毎年の業績に応じて支給されます。業績連動報酬に係る指標は、連結経常利益としております。

当該指標を選択した理由は、財務活動をも含めた収益性指標として当社になじむと考えたからであります。「業績連動報酬」は業績向上へのインセンティブを高めるものであり、その額の決定方法は、当初公表した当該年度予想の通期連結経常利益の達成度合いにより、達成率70％を下限、達成率120％を上限として支給することとしており、取締役会でこれを定めております。「固定報酬」及び「業績連動報酬」の合計である「金銭報酬」は、毎月月額報酬として支給されます。役職位ごとの「固定報酬」及び「業績連動報酬」の額は、第三者が行う上場企業を対象とした役員報酬調査等を参考に決定しております。

「株式報酬型ストックオプション」は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高める目的で、株式報酬として新株予約権(ストックオプション)を付与致します。新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価格が1円のものを発行し、その付与数は、各取締役の「固定報酬」及び「業績連動報酬」の合計である「金銭報酬」の10％を目途に決定致します。支給時期については、前期決算確定後の6月としております。

取締役の報酬における「固定報酬」と「業績連動報酬」の支給割合については、役職位や業績により幅はあるものの、業績連動報酬が標準額であった場合、概ね6～7：4～3、となるように定めており、「金銭報酬」と「株式報酬型ストックオプション」の支給割合は10:1となります。

当社の取締役の報酬に関する株主総会の決議は、以下のとおりとなっております。(なお当社定款では、取締役(監査等委員であるものを除く。)(は7名以内(現状5名)、監査等委員である取締役は4名以内(現状3名)としています。)

| 決議年月日      | 内容                                                                                    |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 2015年6月24日 | 取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬年額2億5千万円以内(決議時員数6名)                                             |
|            | 監査等委員である取締役の報酬年額5千万円以内(決議時員数3名)                                                       |
| 2016年6月21日 | 取締役(監査等委員であるものを除く。)のストックオプションとしての新株予約権に関する報酬年額2千万円以内。ただし上記報酬年額2億5千万円の内枠として設定(決議時員数6名) |

また当社は、報酬決定プロセスについて客観性を高め取締役会の監督機能を強化するための任意の諮問機関として、社外取締役3名（議長含む）、代表取締役社長、管理部門担当取締役の5名で構成される指名報酬諮問委員会を設置しております。指名報酬諮問委員会は報酬水準、体系、算定方法の決定に関する方針を審議するほか、取締役会の一任決議に基づき、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個別の報酬等の額について決定しております。当委員会は、客観性・透明性を担保し権限が適切に行使されるようにするため、過半数を社外取締役とし、議長も社外取締役とするなどの措置を講じております。

<指名報酬諮問委員会の構成>

| 役職名               | 氏名     | 議長 |
|-------------------|--------|----|
| 代表取締役社長<br>社長執行役員 | 三浦 康英  |    |
| 取締役<br>執行役員       | 尾留川 一仁 |    |
| 社外取締役<br>常勤監査等委員  | 高橋 弘充  | ○  |
| 社外取締役<br>監査等委員    | 篠田 易男  |    |
| 社外取締役<br>監査等委員    | 稲永 誠   |    |

②当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、取締役の報酬等の決定に関する方針に記載のとおり、取締役会の一任決議に基づき、指名報酬諮問委員会で取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等を決定しており、当委員会は、客観性・透明性を担保し権限が適切に行使されるようにするため、過半数を社外取締役とし、議長も社外取締役とするなどの措置を講じていることから、当該プロセスを経たその内容は決定方針に沿うものと判断しております。

### ③業績指標に関する実績

当事業年度における「業績連動報酬」に係る指標の目標は、連結経常利益当初予想850百万円に対し、実績770百万円となり、達成率90%となりました。

### ④取締役の報酬等の総額等

当事業年度に係る報酬等の総額

(単位：千円)

| 役 員 区 分                                       | 報酬等の総額              | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 |               |                                       | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-----------------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------|---------------------------------------|-----------------------|
|                                               |                     | 基 本 報 酬             | 業 績 連 動 報 酬   | 非 金 銭 報 酬<br>( ス ト ッ ク<br>オ プ シ ョ ン ) |                       |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 を 除 く )<br>( うち 社 外 取 締 役 ) | 146,292<br>(—)      | 82,800<br>(—)       | 51,640<br>(—) | 11,852<br>(—)                         | 5<br>(—)              |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )<br>( うち 社 外 取 締 役 )       | 25,203<br>(25,203)  | 25,203<br>(25,203)  | —             | —                                     | 3<br>(3)              |
| 合 計<br>( うち 社 外 取 締 役 )                       | 171,495<br>(25,203) | 108,003<br>(25,203) | 51,640<br>(—) | 11,852<br>(—)                         | 8<br>(3)              |

- (注) 1. 取締役の報酬等の決定に関する方針に記載のとおり、業績連動報酬を支給しております。概要については方針に記載のとおりであり、当該事業年度を含む通期連結経常利益の推移は1. (5)財産及び損益の状況の推移に記載のとおりです。
2. 取締役の報酬等の決定に関する方針に記載のとおり、非金銭報酬として株式報酬型ストックオプションを付与しております。その内容および付与状況は、3. 会社の新株予約権等に関する事項に記載のとおりです。

#### (4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況等

| 区 分            | 氏 名     | 重要な兼職先と<br>当社との関係 | 当社での主な活動状況および社外取締役が果たすことが期待される役割<br>に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                     |
|----------------|---------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 高 橋 弘 充 | —                 | <p>当事業年度に開催された取締役会21回の全てに、また、監査等委員会18回全てに出席いたしました。</p> <p>同氏は、金融機関、リース会社における長年の業務経験を通じ、財務面を中心に高い専門性と知識を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しておりましたが、取締役会において当該視点から積極的に発言を行うなど、社外取締役として業務執行に対する助言、監督等適切に役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の議長として積極的に委員会を主導するなど、当社の経営の透明性、客観性の向上へ貢献しております。</p>              |
| 取締役<br>(監査等委員) | 篠 田 易 男 | —                 | <p>当事業年度に開催された取締役会21回の全てに、また、監査等委員会18回全てに出席いたしました。</p> <p>同氏は、金融機関での業務経験、上場会社における経営に關与した業務経験を通じ、財務面を中心に高い専門性と知識を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しておりましたが、取締役会において当該視点から積極的に発言を行うなど、社外取締役として業務執行に対する助言、監督等適切に役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員として委員会に出席し、積極的に発言するなど、当社の経営の透明性、客観性の向上へ貢献しております。</p> |

招集と通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 区 分              | 氏 名   | 重要な兼職先と<br>当 社 と の 関 係 | 当社での主な活動状況および社外取締役が果たすことが期待される役割<br>に 関 し て 行 っ た 職 務 の 概 要                                                                                                                                                                                                       |
|------------------|-------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 稲 永 誠 | —                      | <p>当事業年度に開催された取締役会21回の全てに、また、監査等委員会18回全てに出席いたしました。</p> <p>同氏は、法律事務所における長年の業務経験を通じて培われた高い法律知識を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しておりましたが、取締役会において当該視点から積極的に発言を行うなど、社外取締役として業務執行に対する助言、監督等適切に役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員として委員会に出席し、積極的に発言するなど、当社の経営の透明性、客観性の向上へ貢献しております。</p> |

- (注) 1. 各監査等委員は、上記の活動の他、経営会議、リスク管理会議等に適宜出席し、取締役及び経営幹部の職務執行状況を確認しております。
2. 各監査等委員は、当社の任意の諮問機関である指名報酬諮問委員会の委員として、取締役等の候補者選任及び報酬の決定プロセスに関与しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：千円)

| 区 分       | 当 事 業 年 度               |                       |
|-----------|-------------------------|-----------------------|
|           | 監 査 証 明 業 務 に 基 づ く 報 酬 | 非 監 査 業 務 に 基 づ く 報 酬 |
| 当 社       | 32,700                  | —                     |
| 連 結 子 会 社 | —                       | —                     |
| 計         | 32,700                  | —                     |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は以下のとおりです。

会計監査人が監査契約の履行に伴い当社に損害賠償責任を負う場合は、会計監査人の報酬等の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額を限度として、その責任を負う。

上記の責任限定契約が認められているのは、会計監査人に善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、原則として、会計監査人の会社法、公認会計士法等に対する法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に提出することをその方針といたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制について取締役会にて決議しております。その概要は以下のとおりであります。

①当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、「取締役会規則」その他関連規程に基づき、適法かつ適正に取締役会における報告及び決議を行います。社長執行役員直轄の監査部は、「内部監査規程」に基づき、業務・会計監査を通じ、社内各部門及び子会社の業務が法令及び定款、社内諸規程に従い、適正かつ有効に執行されているかを監査いたします。

また、当グループに適用する「コンプライアンス規程」を制定し、内部通報制度を設けて法令違反行為等による損害の拡大の予防に努めております。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「取締役会規則」及び「文書取扱規程」に基づき、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る重要情報を保存・管理しております。

③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- A. 当社は、当グループの企業経営に重要な影響を及ぼすリスクの未然防止及び万一発生する非常事態への迅速かつ確な対応を可能とする危機管理体制の確立を目的として、「リスク管理規程」を制定しており、リスク管理会議を設置しリスク管理体制の整備に努めております。
- B. 不測の事態が生じた場合には、被害状況を調査のうえ、必要に応じて管理本部長の指示により緊急対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応策を講じます。

④当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- A. 当社は、定時取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催いたします。取締役会は重要事項の決定並びに取締役及び使用人の業務執行状況の監督を行います。また、取締役会において、「子会社管理規程」に基づき、子会社の経営上重要な協議事項の審議及び決議を行うとともに、子会社の取締役に対する指導、助言を行います。
- B. 執行役員及び経営幹部で構成される経営会議を原則月1回開催し、取締役会に係る重要執行案件の審議及び経営会議に係る案件の決議を行うとともに、取締役会決議事項に基づき、業務執行に関する各種施策の検討、執行状況の確認、報告等を行います。
- C. 業務の執行については、将来の事業環境を踏まえ中長期の経営計画及び各年度予算を策定し、各部門において目標達成に向け具体策を立案・実行しております。

- ⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- A. 当社及び子会社における情報の共有化、指示の伝達等が効率的に行われる体制を構築するとともに、状況に応じて適切な管理を行います。
  - B. 当社は、「子会社管理規程」に基づき、子会社に対して業務執行状況・財務状況等を定期的に報告させ、重要な意思決定及び事業活動に重要な影響を及ぼす事項について適時適切な報告をさせる体制を整備しております。
  - C. 監査部は、海外を含めた子会社の監査を実施し、監査結果を取締役会及び担当部門並びに監査等委員会に報告します。また、当グループのリスク管理状況やコンプライアンス活動状況の評価を行い、必要に応じ助言、改善提案等を行います。
- ⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、及び当該使用人の他の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- A. 監査等委員会は、その職務の遂行に必要な場合、監査部所属の使用人の中から補佐する者を求めることができます。
  - B. 選定された監査等委員は、当該使用人に対し、職務に必要な事項を指示することができます。なお、当該使用人は、指示された職務について、取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮命令を受けないものとしております。
- ⑦当社及び子会社の取締役及び使用人の監査等委員会への報告に関する体制、並びに当社の監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- A. 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人は、監査等委員会に以下を報告します。
    - a. 内部統制に関わる部門の活動
    - b. 重要な会計方針・会計基準及びその変更
    - c. 業務及び業績見込みの発表の内容・重要開示書類の内容
    - d. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのあることを発見した時は、その内容
  - B. 監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員であるものを除く。）又は使用人にその説明を求めます。

C. 当グループの取締役及び監査役並びに使用人は、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス上の問題点を発見した場合に、内部通報窓口に通報・相談を行うことができません。同窓口は、その内容を速やかに監査等委員会に報告いたします。また、当グループ各社は、不正行為等を通報した者に対し、通報したことを理由として解雇その他不利益な取扱い（不作為を含む。）や、人格や人としての尊厳を侵害する行為をしてはならないことを規定しております。

⑧監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務遂行について生じる費用又は債務は、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、会社が負担することとしております。

⑨その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- A. 監査等委員は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行います。
- B. 監査部は、監査等委員会と十分な連携を取り、監査部の行う内部監査の結果を監査等委員会に報告し、監査等委員会による監査の実効性を高める協力体制を確保しております。

⑩反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

- A. 当グループに適用する「反社会的勢力排除対応規程」を制定し、反社会的勢力との一切の関係・取引をしない、また利用しないこと（排除）を周知徹底し、仮に反社会的勢力との接触があった場合における対処を周知、徹底しております。
- B. 所轄の警察署、暴力追放運動推進センター等と連絡を密にし、「反社会的勢力排除連絡会」を設置し、グループ内の情報展開を行います。

⑪財務報告の信頼性を確保するための体制

- A. 社長執行役員は、連結財務諸表を構成する当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備に向けた基本的計画及び方針を報告年度単位に作成し、財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価し、その状況及び内部統制報告書を定期的に取り締役に報告しております。
- B. 監査部は、内部監査活動を通じ、財務報告に係る内部統制の整備と運用状況（不備及び不備の改善状況を含む。）を把握、評価し、それを社長執行役員に報告しております。
- C. 監査等委員会は、業務監査の一環として財務報告に係る内部統制の整備・運用に係る取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務執行状況を監査しております。また、会計監査人の行う監査の方法と結果の相当性の監査を通じて、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を監査しております。

## (2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ①内部統制システム全般

当社は、「内部統制監査実施基準」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成するため、監査等委員会と内部監査を担当する監査部とが連携して、業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

業務執行取締役及び監査等委員である取締役は、「内部統制決議及び事業報告に関する評価」及び「内部統制システムの構築運用の状況に関する評価」を実施しており、内部統制システムにおける現状と課題について、監査等委員会から取締役会へ報告及び改善の要請を実施しております。

### ②コンプライアンス

当社は、当社及び子会社の取締役・使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明並びに各種媒体での周知を行っており、法令及び定款を順守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は「コンプライアンス規程」に基づき、監査等委員及び監査部長を内部窓口、法律事務所を外部窓口とした内部通報制度を設けており、当社及び子会社の取締役・使用人に対し、各種媒体での通報・相談体制の周知を行っております。通報者に対しては、解雇その他不利益な取扱いを禁止し、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

### ③リスク管理体制

代表取締役社長を主宰者とするリスク管理会議を四半期に一度開催し、各分野の所管部門が行った定期的なリスク調査の結果に基づき、「財務」「事業」「人事」「購買」「システム」「コンプライアンス」「環境」「災害」「物流事故」等のテーマで横断的に分析・評価を行っております。

### ④内部監査

監査部が作成した内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施いたしました。監査部は、その内部監査の結果につき、取締役会及び監査等委員会に報告するとともに、該当部門に対して改善指導等を実施しております。

## (3)株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                 |                   |
|------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>6,398,560</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>5,439,370</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 2,861,819         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 640,505           |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 3,171,777         | 短 期 借 入 金               | 2,910,230         |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 175,221           | リ ー ス 債 務               | 230,306           |
| そ の 他                  | 193,842           | 未 払 法 人 税 等             | 235,375           |
| 貸 倒 引 当 金              | △4,100            | 賞 与 引 当 金               | 413,010           |
|                        |                   | 災 害 損 失 引 当 金           | 24,400            |
|                        |                   | そ の 他                   | 985,542           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>13,340,736</b> | <b>固 定 負 債</b>          | <b>5,669,198</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>11,458,329</b> | 長 期 借 入 金               | 3,186,374         |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 7,408,721         | リ ー ス 債 務               | 952,373           |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 412,618           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 839,587           |
| 土 地                    | 2,355,879         | 資 産 除 去 債 務             | 458,388           |
| リ ー ス 資 産              | 1,234,053         | 金 利 ス ワ ッ プ             | 29,796            |
| 建 設 仮 勘 定              | 9,100             | そ の 他                   | 202,678           |
| そ の 他                  | 37,957            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>11,108,568</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>28,319</b>     | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 22,967            | 株 主 資 本                 | 8,426,047         |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定      | 4,800             | 資 本 金                   | 2,523,866         |
| そ の 他                  | 551               | 資 本 剰 余 金               | 2,441,128         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,854,087</b>  | 利 益 剰 余 金               | 3,665,596         |
| 投 資 有 価 証 券            | 494,596           | 自 己 株 式                 | △204,542          |
| 繰 延 税 金 資 産            | 730,940           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 71,589            |
| そ の 他                  | 635,351           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 181,737           |
| 貸 倒 引 当 金              | △6,800            | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △20,673           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>19,739,297</b> | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △63,223           |
|                        |                   | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △26,251           |
|                        |                   | 新 株 予 約 権               | 55,829            |
|                        |                   | 非 支 配 株 主 持 分           | 77,261            |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>8,630,728</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>19,739,297</b> |

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目   |       |       |       |       |  | 金 額        |
|-------|-------|-------|-------|-------|--|------------|
| 売上高   | 売上原価  | 総売上   | 一般管理費 | 利益    |  | 15,210,556 |
| 販売費   | 営業外収入 | 受取配当金 | 受取配当金 | 受取配当金 |  | 12,024,055 |
| 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 |  | 3,186,501  |
| 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 |  | 2,587,043  |
| 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 |  | 599,458    |
| 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 |  | 691        |
| 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 |  | 11,359     |
| 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 |  | 19,565     |
| 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 |  | 10,092     |
| 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 |  | 16,257     |
| 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 |  | 57,966     |
| 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 |  | 93,795     |
| 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 |  | 40,710     |
| 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 |  | 3,260      |
| 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 |  | 102        |
| 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 |  | 137,868    |
| 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 |  | 519,556    |
| 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 |  | 1,199      |
| 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 |  | 178,515    |
| 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 |  | 4,739      |
| 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 |  | 184,454    |
| 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 |  | 16,829     |
| 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 |  | 30,976     |
| 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 |  | 39,976     |
| 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 |  | 87,781     |
| 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 |  | 616,229    |
| 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 |  | 305,601    |
| 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 |  | △31,181    |
| 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 |  | 274,420    |
| 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 |  | 341,809    |
| 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 |  | △25,794    |
| 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 | 営業外費用 |  | 367,603    |

# 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |          |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 2,523,866 | 2,441,128 | 3,444,205 | △208,893 | 8,200,306 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △145,132  |          | △145,132  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |           |           | 367,603   |          | 367,603   |
| 自己株式の取得                 |           |           |           | △30      | △30       |
| 自己株式の処分                 |           |           | △1,079    | 4,381    | 3,301     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |           |          |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | －         | 221,391   | 4,350    | 225,741   |
| 当 期 末 残 高               | 2,523,866 | 2,441,128 | 3,665,596 | △204,542 | 8,426,047 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |              |                        |                                 | 新株予約権  | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計     |
|-------------------------|-----------------------|--------------|--------------|------------------------|---------------------------------|--------|--------------|-----------|
|                         | その他有価証<br>券評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に<br>係る調整<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |        |              |           |
| 当 期 首 残 高               | 90,175                | △35,376      | △27,835      | △35,874                | △8,911                          | 41,247 | 102,312      | 8,334,955 |
| 当 期 変 動 額               |                       |              |              |                        |                                 |        |              |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |              |              |                        |                                 |        |              | △145,132  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |                       |              |              |                        |                                 |        |              | 367,603   |
| 自己株式の取得                 |                       |              |              |                        |                                 |        |              | △30       |
| 自己株式の処分                 |                       |              |              |                        |                                 |        |              | 3,301     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 91,561                | 14,703       | △35,387      | 9,623                  | 80,500                          | 14,582 | △25,050      | 70,031    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 91,561                | 14,703       | △35,387      | 9,623                  | 80,500                          | 14,582 | △25,050      | 295,773   |
| 当 期 末 残 高               | 181,737               | △20,673      | △63,223      | △26,251                | 71,589                          | 55,829 | 77,261       | 8,630,728 |

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

# 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                 |                   |
|------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>5,820,528</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>5,219,769</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 2,526,720         | 支 払 手 形                 | 27,869            |
| 受 取 手 形                | 106,948           | 買 掛 金                   | 528,971           |
| 売 掛 金                  | 2,931,230         | 1年内返済予定の長期借入金           | 2,824,936         |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 110,787           | リ ー ス 債 務               | 230,306           |
| 立 替 金                  | 104,415           | 未 払 金                   | 74,554            |
| 前 払 費 用                | 34,625            | 未 払 費 用                 | 610,512           |
| そ の 他                  | 9,599             | 未 払 法 人 税 等             | 228,975           |
| 貸 倒 引 当 金              | △3,800            | 未 払 消 費 税 等             | 89,104            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>13,276,062</b> | 前 受 り 金                 | 88,242            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>10,290,634</b> | 預 賞 与 引 当 金             | 53,025            |
| 建 物                    | 6,436,825         | 災 害 損 失 引 当 金           | 398,616           |
| 構 築 物                  | 12,265            | 設 備 関 係 支 払 手 形         | 24,400            |
| 機 械 装 置                | 392,997           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>40,255</b>     |
| 工 具 器 具 及 び 備 品        | 25,449            | 長 期 借 入 金               | <b>5,389,390</b>  |
| 土 地                    | 2,222,887         | リ ー ス 債 務               | 3,046,370         |
| リ ー ス 資 産              | 1,191,107         | 退 職 給 付 引 当 金           | 909,420           |
| 建 設 仮 勘 定              | 9,100             | 資 産 除 去 債 務             | 746,230           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>28,319</b>     | 長 期 預 り 金               | 458,388           |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 22,967            | 金 利 ス ワ ッ プ             | 199,184           |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定      | 4,800             |                         | 29,796            |
| そ の 他                  | 551               | <b>負 債 合 計</b>          | <b>10,609,160</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,957,108</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
| 投 資 有 価 証 券            | 472,764           | 株 主 資 本                 | 8,267,192         |
| 長 期 貸 付 金              | 536,943           | 資 本 金                   | 2,523,866         |
| 関 係 会 社 株 式            | 796,261           | 資 本 剰 余 金               | 2,441,128         |
| 出 資 金                  | 48,634            | 資 本 準 備 金               | 2,441,128         |
| 破 産 更 生 債 権 等          | 6,800             | 利 益 剰 余 金               | 3,506,740         |
| 長 期 前 払 費 用            | 4,625             | 利 益 準 備 金               | 137,746           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 528,749           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 3,368,994         |
| 差 入 保 証 金              | 560,684           | 別 途 積 立 金               | 1,512,000         |
| そ の 他                  | 8,445             | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,856,994         |
| 貸 倒 引 当 金              | △6,800            | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△204,542</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>19,096,591</b> | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 164,408           |
|                        |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 185,081           |
|                        |                   | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △20,673           |
|                        |                   | 新 株 予 約 権               | 55,829            |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>8,487,430</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>19,096,591</b> |

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から)  
(2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 13,786,774 |
| 売上原価         | 10,911,980 |
| 売上総利益        | 2,874,793  |
| 販売費及び一般管理費   | 2,186,318  |
| 営業利益         | 688,474    |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息         | 13,377     |
| 受取配当金        | 11,359     |
| 受取保険金        | 9,891      |
| その他          | 33,186     |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 92,612     |
| 支払手数料        | 3,260      |
| 雑損           | 84         |
| 経常利益         | 95,957     |
| 特別利益         | 660,332    |
| 災害保険金収入      | 167,241    |
| 災害損失引当金戻入額   | 4,739      |
| 特別損失         |            |
| 災害による損失      | 29,276     |
| 税引前当期純利益     | 803,037    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 298,751    |
| 法人税等調整額      | △31,181    |
| 当期純利益        | 267,569    |
|              | 535,467    |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |            |                  |              |          |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------------|--------------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利 益 剰 余 金 |            |                  |              | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 |
|                         |           | 資本準備金     | 利益準備金     | その他利益剰余金   |                  | 利益剰余金<br>合 計 |          |             |
|                         |           |           |           | 別<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |              |          |             |
| 当 期 首 残 高               | 2,523,866 | 2,441,128 | 137,746   | 1,512,000  | 1,467,739        | 3,117,485    | △208,893 | 7,873,586   |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |            |                  |              |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |           |            | △145,132         | △145,132     |          | △145,132    |
| 当 期 純 利 益               |           |           |           |            | 535,467          | 535,467      |          | 535,467     |
| 自己株式の取得                 |           |           |           |            |                  |              | △30      | △30         |
| 自己株式の処分                 |           |           |           |            | △1,079           | △1,079       | 4,381    | 3,301       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |           |            |                  |              |          |             |
| 当期変動額合計                 | －         | －         | －         | －          | 389,255          | 389,255      | 4,350    | 393,606     |
| 当 期 末 残 高               | 2,523,866 | 2,441,128 | 137,746   | 1,512,000  | 1,856,994        | 3,506,740    | △204,542 | 8,267,192   |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                        | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|---------|------------------------|--------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |           |
| 当 期 首 残 高               | 100,092          | △35,376 | 64,715                 | 41,247 | 7,979,550 |
| 当 期 変 動 額               |                  |         |                        |        |           |
| 剰余金の配当                  |                  |         |                        |        | △145,132  |
| 当期純利益                   |                  |         |                        |        | 535,467   |
| 自己株式の取得                 |                  |         |                        |        | △30       |
| 自己株式の処分                 |                  |         |                        |        | 3,301     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 84,989           | 14,703  | 99,692                 | 14,582 | 114,274   |
| 当期変動額合計                 | 84,989           | 14,703  | 99,692                 | 14,582 | 507,880   |
| 当 期 末 残 高               | 185,081          | △20,673 | 164,408                | 55,829 | 8,487,430 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社サンリツ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 古 山 和 則 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 井 上 喬 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンリツの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンリツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集  
と  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社サンリツ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 古 | 山 | 和 | 則 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 井 | 上 | 喬 |   | ㊞ |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンリツの2020年4月1日から2021年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、監査部その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。加えて、監査等委員会を毎月定期的に開催し、決議事項を審議するとともに取締役会の議題についての事前検討や情報の共有に努めました。更に、監査等委員会による監査活動の結果については、必要に応じて取締役に意見を伝えました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

株式会社サンリツ 監査等委員会

常勤監査等委員 高 橋 弘 充 ㊟

監 査 等 委 員 篠 田 易 男 ㊟

監 査 等 委 員 稲 永 誠 ㊟

(注) 常勤監査等委員高橋弘充及び監査等委員篠田易男、稲永誠は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当グループは、収益に応じた株主への利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識し、財務体質の強化と今後の国内外における事業展開等を総合的に勘案しつつ、積極的に配当を実施することを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 20円

総額111,817,680円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年6月25日

招集  
と  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主総会参考書類

第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)4名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く。)5名全員は、本総会終結時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員であるものを除く。)4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者の選定は、当グループの企業価値の向上に資する専門性や経験等を有し、かつ人格並びに見識ともに優れた者であることを条件としております。これに基づき、代表取締役社長が原案を作成し、社外取締役を中心に構成される指名報酬諮問委員会において審議したうえで、取締役会で決定しております。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、「当該選任議案は妥当である」との結論に至りました。

取締役(監査等委員であるものを除く。)の候補者は、次のとおりです。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、重要な兼職の状況、<br>当社における地位及び担当 | 候補者の有する<br>当社株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|------------------------------|------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                             | みうらやすひで<br>三浦康英<br>(1964年5月16日生) | 1985年 4 月 池田梱包運輸(株)入社        | 25,535株          |
|                                                                                                                                                                                                               |                                  | 1987年 6 月 当社入社               |                  |
|                                                                                                                                                                                                               |                                  | 1997年 6 月 取締役                |                  |
| 2003年 4 月 事業統括本部第三事業部長<br>兼事業統括本部包装技術部長                                                                                                                                                                       |                                  |                              |                  |
| 2003年 6 月 常務取締役                                                                                                                                                                                               |                                  |                              |                  |
| 2007年 6 月 取締役常務執行役員兼事業本部長                                                                                                                                                                                     |                                  |                              |                  |
| 2008年 6 月 代表取締役専務執行役員                                                                                                                                                                                         |                                  |                              |                  |
| 2009年 6 月 代表取締役社長執行役員                                                                                                                                                                                         |                                  |                              |                  |
| 2018年 7 月 代表取締役社長社長執行役員(現)                                                                                                                                                                                    |                                  |                              |                  |
| 選任の理由                                                                                                                                                                                                         |                                  |                              |                  |
| 三浦康英氏は、1997年に当社取締役に就任し、2009年には当社代表取締役社長執行役員に就任し、医療機器関連の3PL分野への参入をはじめとして、事業部門を牽引し、拡大してまいりました。また、当社の主力事業である梱包事業のみならず、国際物流分野においても高い見識があるほか、梱包事業における外部団体の要職も務めております。これらの実績と高い推進力が当社の経営に不可欠と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                  |                              |                  |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略 歴、 重 要 な 兼 職 の 状 況、 当<br>当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当                                                                                                                                                                                                                                  | 候補者の有する<br>当 社 株 式 数 |
|------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 2          | ひら　　わ　　みつぎ<br>平　　輪　　貢<br>(1958年7月22日生) | 1982年 4 月  当社入社<br>2000年 7 月  管理本部経理部長<br>2003年 6 月  取締役<br>2004年 7 月  企画室長兼管理本部経理部長<br>2007年 6 月  取締役常務執行役員<br>支援本部長兼経理部長<br>2008年 4 月  事業本部長<br>2015年 7 月  取締役専務執行役員(現)<br>2017年 7 月  事業本部第二統括部長<br>2019年 7 月  事業本部長<br>2021年 1 月  国内事業本部長(現)<br>(重要な兼職の状況)<br>千葉三立梱包運輸(株)代表取締役社長 | 12,600株              |
|            |                                        | 選任の理由<br>平輪貢氏は、2003年に当社取締役に就任し、管理部門及び事業部門の要職を歴任し、幅広い知見を有しております。現在は、事業部門の責任者として、事業の再編を行い収益力の向上を図るなど、多くの成果を上げております。また、経理、企画業務に携わった実績から、財務面、事業戦略面においても高い見識を有しており、当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。                                                                            |                      |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                            | 略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況、<br>当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当                                                                                                                                                                                                                                            | 候補者の有する<br>当 社 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 3          | び る かわ かず ひと<br>尾 留 川 一 仁<br>(1961年10月27日生) | 1984年 4 月 当社入社<br>2003年 6 月 取締役<br>2004年 7 月 管理本部人事・総務部長<br>2007年 7 月 執行役員総務部長<br>2008年 4 月 執行役員事業副本部長<br>2008年 6 月 取締役執行役員(現)<br>2009年 6 月 事業本部国際事業部部長<br>2013年 1 月 国際事業本部副本部長<br>2014年 6 月 国際事業本部長<br>2016年 7 月 管理本部副本部長<br>2017年 7 月 管理本部管理統括部長<br>2019年 7 月 監査部長<br>2021年 1 月 管理本部長(現) | 8,280株               |
|            |                                             | 選任の理由<br>尾留川一仁氏は、2003年に当社取締役に就任し、管理部門及び海外事業部門の要職を歴任し、幅広い知見を有しております。現在は、管理部門の責任者として、管理業務に加えて、経営の健全性及び透明性の向上、コンプライアンスの強化を図るなど、多くの成果を上げております。また、総務、監査業務に携わった実績から法務面においても高い見識を有しており、当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。                                                                  |                      |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                  | 略歴、重要な兼職の状況、<br>当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                          | 候補者の有する<br>当社株式数 |
|-------|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 4     | まつ<br>松<br>お<br>尾<br>まなぶ<br>学<br>(1965年4月2日生) | 1988年4月 当社入社<br>2003年4月 事業統括本部山梨事業所長<br>2006年7月 統括本部村山事業所長<br>2009年7月 執行役員事業本部第一事業部長<br>2015年6月 取締役執行役員(現)<br>2015年7月 国内事業本部副本部長<br>2016年7月 事業本部副本部長<br>2017年7月 事業本部第一統括部長<br>2020年8月 事業本部国際事業統括部長<br>2021年1月 国内事業本部第一統括部長(現)         | 4,500株           |
|       |                                               | 選任の理由                                                                                                                                                                                                                                 |                  |
|       |                                               | 松尾学氏は、2015年に取締役に就任し、当社の事業部門の要職を歴任し、梱包事業における幅広い知見を有しております。現在は、事業部門の責任者として、新規事業の立ち上げを成功させたほか、事業部門における原価低減を推進し、利益率の向上を図るなど、多くの成果をあげております。また、梱包事業を中心とした物流分野においても高い見識を有しており、その事業運営により培った経験と実行力が、当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 |                  |

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づき役員等賠償責任保険を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、重要な兼職の状況、<br>当社における地位及び担当                                                                                                                                                     | 候補者の有する<br>当社株式数 |
|-------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1     | たか はし ひろ みつ<br>高 橋 弘 充<br>(1954年9月23日生) | 1977年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行<br>1993年4月 (株)山形銀行入行<br>2009年6月 同社取締役<br>2014年10月 山銀リース株式会社入社<br>2014年10月 同社取締役社長<br>2017年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)                                     | —                |
|       |                                         | 選任の理由および期待される役割の概要                                                                                                                                                               |                  |
|       |                                         | 高橋弘充氏は、金融機関、リース会社における長年の業務経験を通じ、財務面を中心に高い専門性と知識を有しており、当社の経営の透明性、客観性の向上への有益な助言が期待できます。また、人格並びに見識ともに優れているとともに、独立した立場からの経営の監督機能の発揮が期待されることから、監査等委員である社外取締役候補者としております。               |                  |
| 2     | いね なが まこと<br>稲 永 誠<br>(1954年12月23日生)    | 1977年4月 矢田・坂本法律事務所<br>(現矢田法律事務所)入所(現)<br>2007年6月 当社監査役<br>2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)                                                                                              | 10,700株          |
|       |                                         | 選任の理由および期待される役割の概要                                                                                                                                                               |                  |
|       |                                         | 稲永誠氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、法律事務所における長年の業務経験を通じて培われた高い法律知識を有しており、当社の適法性維持、経営の透明性の向上に関する有益な助言が期待できます。また、人格並びに見識ともに優れているとともに、独立した立場からの経営の監督機能の発揮が期待されることから、監査等委員である社外取締役候補者としております。 |                  |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                          | 氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略 歴、 重 要 な 兼 職 の 状 況、 当<br>社 に お け る 地 位 及 び 担 当                                                                                                                                               | 候補者の有する<br>当 社 株 式 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 3                                                                                                                                                                   | ※ 戸 谷 左 織<br>(1959年10月23日生) | 1983年 4 月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行<br>2007年11月 (株)オーエムシーカード営業開発部長<br>2009年 4 月 (株)セディナ戦略事業二部長<br>2013年 6 月 同社執行役員クレジット営業推進部長<br>2020年 4 月 (株)セディナ債権回収常務執行役員<br>2020年 6 月 同社常務取締役コンプライアンス担当<br>(現) | —                    |
|                                                                                                                                                                     | 選任の理由および期待される役割の概要          |                                                                                                                                                                                                |                      |
| 戸谷左織氏は、金融機関、カード会社等における長年の業務経験を通じ、財務面を中心に高い専門性と知識を有しており、当社の経営の透明性、客観性の向上への有益な助言が期待できます。また、人格並びに見識ともに優れているとともに、独立した立場からの経営の監督機能の発揮が期待されることから、監査等委員である社外取締役候補者としております。 |                             |                                                                                                                                                                                                |                      |

- (注) 1. ※は新任の監査等委員である社外取締役候補者であります。
2. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
3. 高橋弘充氏、稲永誠氏、戸谷左織氏は、社外取締役であります。なお、当社は、高橋弘充、稲永誠の両氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員(社外取締役)として届け出ておりますが、本議案が承認された場合、改めて高橋弘充氏、稲永誠氏及び戸谷左織氏を独立役員(社外取締役)として届け出ることを予定しております。
4. 高橋弘充氏、稲永誠氏の両氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。2名の社外取締役としての任期は、本総会終結の時をもって高橋弘充氏が4年、稲永誠氏が6年であります。
5. 当社と社外取締役高橋弘充氏、稲永誠氏の両氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、年間報酬額の2年分を損害賠償責任の限度としております。両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、戸谷左織氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づき役員等賠償責任保険を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第 4 号議案 補欠の監査等委員である取締役 1 名選任の件

補欠の監査等委員である取締役 1 名は、本総会終結時をもって任期満了となりますので、補欠の監査等委員である取締役 1 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりです。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                       | 略 歴、 重 要 な 兼 職 の 状 況、<br>当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当                                                                                    | 候補者の有する<br>当 社 株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 吉 能 平<br>(1970年12月29日生)                                                                                                                                                | 1997年 4 月 弁護士登録<br>2005年 6 月 L&J法律事務所入所(現)<br>2006年 6 月 銀座共同法律事務所パートナー(現)<br>2010年10月 東京家庭裁判所非常勤裁判官<br>(重要な兼職の状況)<br>銀座共同法律事務所パートナー | —                    |
| 選任の理由および期待される役割の概要                                                                                                                                                     |                                                                                                                                     |                      |
| 吉能平氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士として培われた高度な法律知識を有しており、当社の適法性維持、経営の透明性の向上に関する有益な助言が期待できます。また、人格並びに見識ともに優れているとともに、独立した立場からの経営の監督機能の発揮が期待されることから、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としております。 |                                                                                                                                     |                      |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 吉能平氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 吉能平氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第 1 項の規定に基づき、同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、年間報酬額の 2 年分を損害賠償責任の限度としております。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。吉能平氏が監査等委員に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第5号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は、2015年6月24日開催の当社第70期定時株主総会において、年額2億5千万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)として、また、2016年6月21日開催の当社第71期定時株主総会において、上記の取締役の報酬額の範囲内にてストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、年額20百万円以内としてご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより一層高めるため、対象取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式(以下、「譲渡制限付株式」という。)を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、対象取締役の金銭報酬の10%を目途に、上記の取締役の報酬額の範囲内にて、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、250百万円の内枠として年額20百万円以内として設定したいと存じます。なお、下記2.に定める各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.8%程度(10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は8%程度)と希釈化率は軽微であることから、その内容は相当なものであると考えております。また、本議案が承認可決されることを条件に上記ストックオプションの報酬等の定めを廃止することといたします。

当社は、2021年5月21日開催の当社取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について第3号議案及び本議案が可決されることを条件に後記(ご参考)1.に記載の内容に変更することを決議しており、本議案は当該方針に沿うものであります。また、現在の当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は5名(うち社外取締役0名)であり、第2号議案のご承認が得られた場合、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は4名(うち社外取締役0名)となります。

なお、本議案が承認可決された場合には、既に割当て済みのものを除き、今後、当社の取締役に対する上記のストックオプションとしての新株予約権の割当てを行わないものとします。

### 記

対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

#### 1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3. に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

## 2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数43,300株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

## 3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

### (1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、3年以上で当社取締役会が定める期間(以下、「譲渡制限期間」という。)、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式(以下、「本割当株式」という。)につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない(以下、「譲渡制限」という。))。

### (2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

### (3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

#### (4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会)で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (ご参考)

##### 1. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社の役員報酬制度は、①持続的な企業価値向上を実現させるインセンティブ ②優秀な人材の役員としての確保 の2点を満たすことを基本方針として設計しています。

取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬は、「固定報酬」及び「業績連動報酬」からなる「金銭報酬」と「譲渡制限付株式報酬」で構成されています。監査等委員である取締役は、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、固定報酬のみの構成としており、その金額は株主総会決議に基づく報酬枠内で監査等委員による協議により決定しております。

「金銭報酬」のうち「固定報酬」は役職位に応じ設定しております。「業績連動報酬」は、毎年の業績に応じて支給されます。業績連動報酬に係る指標は、連結経常利益としております。当該指標を選択した理由は、財務活動をも含めた収益性指標として当社になじむと考えたからであります。「業績連動報酬」は業績向上へのインセンティブを高めるものであり、その額の決定方法は、当初公表した当該年度予想の通期連結経常利益の達成度合いにより、達成率70%を下限、達成率120%を上限として支給することとしており、取締役会でこれを定めております。「固定報酬」及び「業績連動報酬」の合計である「金銭報酬」は、毎月月額報酬として支給されます。役職位ごとの「固定報酬」及び「業績連動報酬」の額は、第三者が行う上場企業を対象とした役員報酬調査等を参考に決定しております。

「譲渡制限付株式報酬」は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高める目的で、譲渡制限期間を3年とする株式を報酬として付与致します。その付与株式数は、各取締役の「固定報酬」及び「業績連動報酬」の合計である「金銭報酬」の10%を目途に決定致します。支給時期については、8月としております。

取締役の報酬における「固定報酬」と「業績連動報酬」の支給割合については、役職位や業績により幅はあるものの、業績連動報酬が標準額であった場合、概ね6～7：4～3、となるように定めており、「金銭報酬」と「譲渡制限付株式報酬」の支給割合は10：1となります。

当社の取締役の報酬に関する株主総会の決議は、以下のとおりとなっております。（なお当社定款では、取締役（監査等委員であるものを除く。）は7名以内（現状4名）、監査等委員である取締役は4名以内（現状3名）としています。）

| 決議年月日      | 内容                                                                                          |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2015年6月24日 | 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬年額2億5千万円以内（決議時員数6名）                                                   |
|            | 監査等委員である取締役の報酬年額5千万円以内（決議時員数3名）                                                             |
| 2021年6月24日 | 取締役（監査等委員であるものを除く。）の譲渡制限付株式報酬に関する報酬年額2千万円以内（43,300株を上限とする）。ただし上記報酬年額2億5千万円の内枠として設定（決議時員数4名） |

また当社は、報酬決定プロセスについて客観性を高め取締役会の監督機能を強化するための任意の諮問機関として、社外取締役3名（議長含む）、代表取締役社長、管理部門担当取締役の5名で構成される指名報酬諮問委員会を設置しております。指名報酬諮問委員会は報酬水準、体系、算定方法の決定に関する方針を審議するほか、取締役会の一任決議に基づき、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個別の報酬等の額について決定しております。当委員会は、客観性・透明性を担保し権限が適切に行使されるようにするため、過半数を社外取締役とし、議長も社外取締役とするなどの措置を講じております。

＜指名報酬諮問委員会の構成（予定）＞

| 役職名               | 氏名     | 議長 |
|-------------------|--------|----|
| 代表取締役社長<br>社長執行役員 | 三浦 康英  |    |
| 取締役<br>執行役員       | 尾留川 一仁 |    |
| 社外取締役<br>常勤監査等委員  | 戸谷 左織  | ○  |
| 社外取締役<br>監査等委員    | 高橋 弘充  |    |
| 社外取締役<br>監査等委員    | 稲永 誠   |    |

2. 当社は、本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員及び使用人に対し、割り当てる予定です。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

メ モ

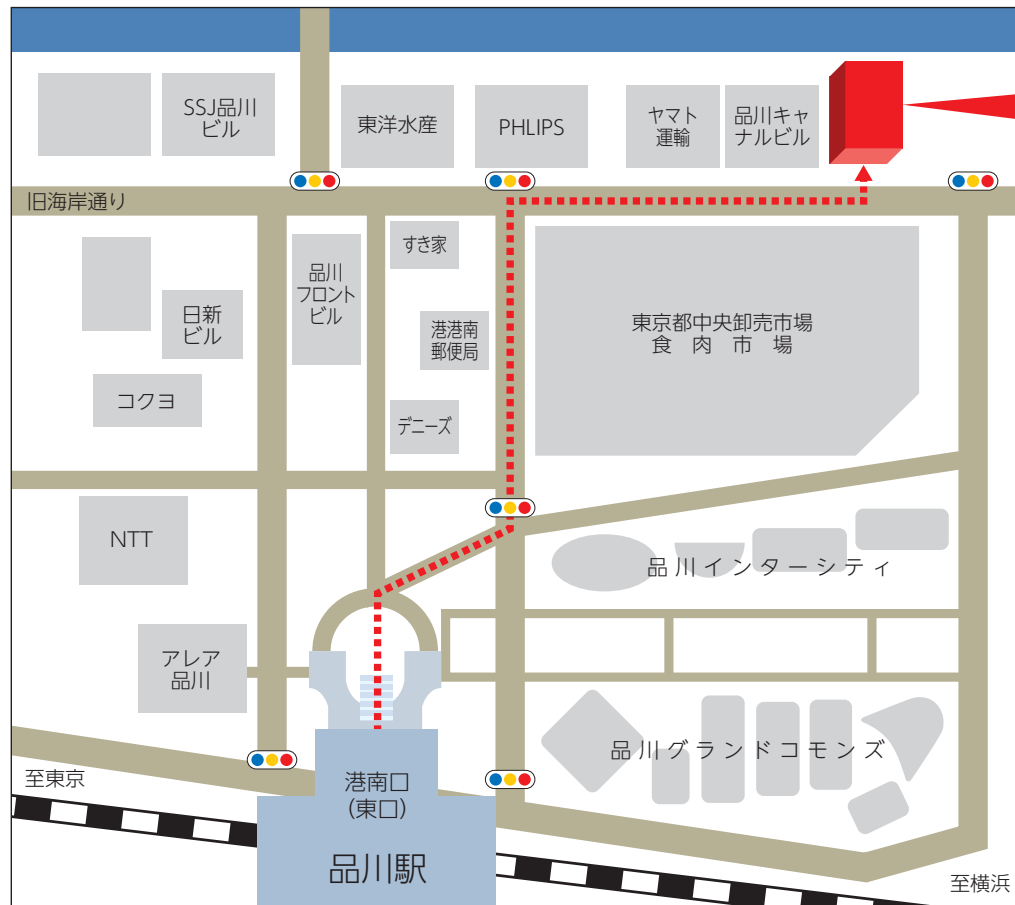
Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区港南二丁目12番32号  
SOUTH PORT 品川 12階 当社会議室



SOUTH PORT  
品川

ご出席の株主様へのお土産を取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

〈交通のご案内〉



品川駅 港南口より 徒歩約10分

※駐車場の準備をしておりませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

